

まちからの お知らせ information

6月号

町の人口

平成26年4月末現在
人口 6,950人
(前月比 ±0)
男 3,212人
(前月比 -4)
女 3,738人
(前月比 +4)
世帯 2,969戸
(前月比 +5)
※外国人住民を含む

主な電話番号

住民課 ☎76-2130
総務課 ☎76-2131
保健福祉課 ☎72-2000
建設課 ☎76-2139
産業振興課 ☎76-2134
農業委員会 ☎76-2135
教育委員会 ☎76-4233
議会事務局 ☎76-3191
会計課 ☎76-3192
図書館 ☎76-3746
児童館 ☎76-2402
子育て支援センター
☎72-2088

4月の交通事故

平成26年4月末現在
発生件数 2件
(前年比 +2)
死者数 0人
(前年比 ±0)
負傷者数 3人
(前年比 +3)
交通死亡事故ゼロ日数
737日

びよびよきっず

○七夕まつり

日時 7月7日(月)10時30分～11時

30分

場所 子育て支援センター

対象 町内に住む未就園児とその保護者

内容

パネルシアター、製作、盆踊り

参加料 100円

おやつ代 150円

※おやつ無しで参加の場合は、おやつ代はかかりません。

締切 6月27日(金)

申込・問合せ 子育て支援センター

☎72・2088



子育て支援センター

○第5回子育てスクール

日時 7月4日(金)9時～13時30分

集合場所 子育て支援センター

対象 町内に住む未就園児とその保護者

内容

バス遠足

(旭川市もりもりパーク)

定員 バス乗車24組

※自家用車で参加する場合は、定員に含みません。

参加料 無料

持ち物 弁当、飲み物、敷物

※バス内での飲食は出来ません。

締切 6月20日(金)

○第6回子育てスクール

日時 7月17日(木)10時15分～11時

45分

場所 子育て支援センター中庭

対象 町内に住む未就園児とその保護者

保護者

内容 水あそび

参加料 無料

持ち物 バスタオル、水着

締切 7月9日(水)

※子育てスクールに参加すると、

得きつずカードに30ポイントが入ります。

申込・問合せ 子育て支援センター

☎72・2088

1

消防演習

新十津川消防演習を実施します。

日時 6月29日(日)13時30分～

場所 役場庁舎前駐車場

内容 分列行進、観閲、機械器具

点検、規律訓練、消防ポンプ操

法、災害訓練、一斉放水

その他 13時にサイレンを鳴らし

ますので、火災とお間違えのな

いようお願いします。

問合せ 消防新十津川支署

☎76・2619

教科書見本展示会

平成27年度から使用する小学校

と中学校の教科書見本の展示会を

開催しています。

期間 6月13日(金)～26日(木)

(土・日を除く)

時間 8時45分～17時30分

場所 改善センター

問合せ 教育委員会学校教育グル

ープ ☎76・4233

1

町民ギャラリー

改善センターで展示会を開催し

ています。

○「函館スケッチ7人展」

期間 6月22日(日)まで

○「新十津川美術協会「協会展」

期間 6月24日(火)～7月13日(日)

問合せ 教育委員会社会教育グル

ープ ☎76・4233

児童館

○パークゴルフ
 日時 6月21日(土)13時20分
 場所 サウンドパークゴルフ場
 (現地集合)
 対象 小学生(親子参加可)
 持ち物 帽子、汗ふきタオル、水
 かお茶
 ※運動靴で参加してください。
 締切 6月19日(木)
 ※親子参加の場合のみ、得きつず
 カードに50ポイントが付きます。
 ○じどうかんまつり
 日時 7月5日(土) 受付13時15分
 対象 小学生
 内容 おぼけやしき、縁日コーナ
 ー、遊びのコーナーほか
 締切 6月27日(金)
 申込・問合せ 児童館
 ☎76・2402



児童館 夏休み期間中の開館時間の変更

今年度の小学校夏休み期間中の児童館開館時間を、次のとおり変更します。
 変更期間
 小学校夏休み期間中の7月19日(土)～8月13日(水)
 変更後の開館時間
 10時～17時30分
 その他
 小学3年生までの児童で、保護者が仕事などで留守となる家庭の場合は、8時から「放課後児童クラブ」が利用できます。
 ご利用には事前登録が必要です。
 ので、4月にお配りしたパンフレットをご覧ください。
 問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ ☎72・2000

囲碁大会

日時 6月22日(日) 受付9時～9時30分
 場所 改善センター
 参加費 1000円(昼食代含む)
 問合せ 囲碁同好会事務局
 久保田 ☎76・3775

長寿を祝う会

今年、満76歳(喜寿)を迎える方と満80歳以上となる方を対象に「長寿を祝う会」を開催します。
 日時 8月27日(水)11時～13時
 場所 改善センター
 対象 昭和13年1月1日～12月31日に生まれた方と、昭和9年12月31日以前に生まれた方
 申込 各行政区で6月に取りまとめをします。
 問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ ☎72・2000

陸上自衛隊第11音楽隊コンサート

陸上自衛隊第11音楽隊は、昭和37年に札幌市真駒内に発足し、音楽演奏を主任務とした専門部隊です。その演奏は、ポピュラーからクラシックまで、幅広いレパートリーにより、道内各地で楽しまれています。
 この機会にぜひ鑑賞ください。
 日時 7月12日(土)15時開演
 場所 (開場 14時30分) ゆめりあ
 入場料 無料
 ※入場には、整理券が必要です。

図書館

○おはなしころりん「空とぶお話」
 日時 6月21日(土)14時～15時
 場所 図書館と周辺緑地
 対象 幼児、児童とその保護者
 内容
 ▽「空とぶ」をテーマにした絵本や紙芝居の読み聞かせ
 ▽「空とぶ」工作を作って飛ばそう！
 特別ゲストの手作りエアプレーンおじさんと、紙飛行機やエアプレーンを飛ばして遊びます。
 参加料 無料
 出演 手作りエアプレーンおじさん
 ○エコクラフト展
 紙バンド手芸、ねこちぐら作品を展示します。
 期間 7月1日(火)～13日(日)
 場所 図書館
 ○おはなしころりん「夏のこわいおはなしスペシャル」
 いつもより遅い時間に、涼しくなるようなこわいおはなしの読み聞かせをします。
 日時 7月5日(土)16時45分～17時30分
 対象 幼児、児童とその保護者

内容

▽レベル1 ちよつぷりこわいおはなしとパネルシアター
 ▽レベル2 本当にこわいおはなし
 ※ゲームなどのお楽しみもあります。
 参加料 無料
 ※おはなしころりんカードにシールが貼れます。
 出演 おはなしころりんボランティアほか
 問合せ 図書館 ☎76・3746

ひきこもり家族交流会

ひきこもりに関する学習や家族同士の交流などを行います。
 日時 7月11日(金)、9月12日(金)、10月10日(金)、12月12日(金)、1月9日(金)、3月13日(金)
 ※各回とも13時30分～15時
 場所 滝川保健所
 対象者 ひきこもりの問題を抱えている家族
 内容 家族同士の意見交換など
 参加料 無料
 その他 初めて参加される方は、事前にお申込みください。
 申込・問合せ 滝川保健所
 ☎24・6201

開拓記念館無料開放

6月20日の開町記念日に開拓記念館の無料開放を行います。
 開拓記念館で私たちの歴史を振り返ってみませんか。
 また、毎週1回、収蔵庫の公開を行っています。この機会に収蔵庫に眠る貴重な収蔵品をご覧ください。
 なお、今年の開館期間は耐震改修工事のため、9月21日(日)までとなっています。

○無料開放日

6月20日(金)10時～16時

○収蔵庫公開

9月21日の閉館までの毎週日曜日10時～16時
 問合せ 開拓記念館(月・火曜日 休館) ☎76・2622



整理券取扱 改善センター、ゆめりあ、図書館、物産館、イースト文具商会ほか
 問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

いけばな子ども教室

お子様向けの楽しい生け花教室です。今回は活け込み用の器を作ります。
 日時 7月5日(土)14時～16時
 場所 ふれ愛の里(滝川市)
 対象 3才～中学3年生
 受講料 800円(材料費)
 締切 6月27日(金)
 申込・問合せ いけばなこども教室
 室 山下惇子 ☎22・0866

肝がん検診

日時 6月22日(日)9時～13時
 場所 滝川市保健センター
 対象 B型またはC型肝炎ウイルスを持っている方、肝臓病のある方、過去に肝臓病になったことのある方など
 内容 問診、採血、腹部エコー、肝臓専門医による療育相談
 検診料 6000円
 その他 要予約。火曜日～金曜日の9時～17時に電話予約をしてください。留守番電話対応です。平日の日中に連絡の取れる電話番号と名前を録音してください。折り返し連絡が来ます。
 申込・問合せ 肝がん検診団事務局
 ☎011・350・1008

普通救命講習

日時 6月20日(金)13時～16時
 場所 滝川消防本部
 内容 心肺蘇生法(AEDの使用を含む)
 定員 30人(定員になり次第締切)
 受講料 無料
 申込・問合せ 滝川消防署救急救助課
 ☎23・0119

健康運動川柳募集

「健康プラン新十津川」に基づき、健康づくり意識の向上を目的に健康と運動をテーマにした川柳を募集します。

テーマ 健康と運動にちなんだ健康づくりに関係するもの

対象 小学生以上の町民

表彰 金賞、銀賞、銅賞 各1点

副賞 (ふれあい商品券)

※10月に表彰式を行います。

応募方法 指定の応募用紙に記入し、役場またはゆめりあの応募箱に投函してください。

※指定の応募用紙は、役場とゆめりあにあります。また、7月に全戸配布します。

※1人3句まで。自作、未発表のものに限りません。

応募期間 6月16日(月)～8月15日(金)必着

問合せ 保健福祉課健康推進グループ
☎72・2000

コアエクササイズ (フィットネス教室)

映像や音楽に合わせてながら、身体を中心とする体幹(コア)を鍛えるフィットネス教室です。内臓

脂肪の減少と身体のバランスを整えます。インストラクターの指導の下、どなたでも安心して参加することが出来ます。

なお、当日の運営ボランティアも募集しています。

対象 20歳以上の町民(先着20人)

日程 7月17日(木)、24日(木)、8月21日(木)、28日(木)

※各回とも13時30分～14時30分(受付13時)

参加料 2000円(全4回分)

※初回時に会場へいただきます。

託児 1世帯1回200円

会場 ゆめりあ

締切 7月8日(火)

申込・問合せ 教育委員会社会教育グループ
☎76・4233



新十津川町 PRキャラクター募集

新十津川町観光協会では、観光の振興や情報発信の強化、本町の更なるイメージアップなどを目的に新十津川町の新たなPRキャラクターを募集、作成します。

キャラクターから「新十津川町」を連想・イメージできるように、本町の地勢、歴史、産業、観光、特産品などを題材に誰からも親しまれ、愛されるキャラクターを募集します。

アマ・プロを問わず広く募集します。キャラクターデザインにコンセプトを添えて、ぜひ応募ください。

応募期間 8月1日(金)まで

応募条件

○応募用紙1枚につき1点の応募とします。

○応募作品は、自作で未発表作品に限りません。

○応募用紙で応募可能なデザインとしてください。

○採用されたキャラクターは各種印刷物やチラシなどに活用します。

応募方法 郵送の場合は、必要事項を記入した応募用紙を郵送し

新十津川町だっこの会 会員募集

学校行事のときなどに託児を行っている「子育て支援ボランティア新十津川町だっこの会」の会員を募集しています。

対象 20代～70代の方

※子育てやボランティアなどの経験不問

活動内容 小学校行事や子育てスクールなどにおける、おおむね6才までの子の託児

活動時間 1回2時間程度

活動報酬 出役1回につきおおむね900円

申込・問合せ 子育て支援センター
☎72・2088

「社会を明るくする運動」 強調月間

7月は「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを強調月間です。地域全体でできることから取り組みましょう。

問合せ 滝川地区保護司会新十津川分区分務局(総務課総務グループ内)
☎76・2131



申込・問合せ 住民課住民活動グループ
☎76・2130

使 途	寄付総額		利用総額	
自然環境の保全及び町並み景観の向上に資する事業	25年度	6件 525,000円	0件	0円
	累計	28件 1,280,000円	0件	0円
子供の健全育成に資する事業	25年度	4件 210,000円	6件	2,297,000円
	累計	16件 9,967,838円	21件	5,414,000円
終着駅周辺整備に資する事業	25年度	2件 703,000円	0件	0円
	累計	9件 747,000円	0件	0円
観光事業の振興に資する事業	25年度	4件 175,000円	0件	0円
	累計	10件 310,000円	0件	0円
預金利息	25年度	- 10,741円	-	-
	累計	- 51,184円	-	-
合計	25年度	16件 1,623,741円	6件	2,297,000円
	累計	63件 12,356,022円	21件	5,414,000円

ふるさと応援基金の実績

平成18年4月1日から寄付金の募集を開始した、ふるさと応援基金の実績をお知らせします。

○寄付と利用内訳

- 平成25年度利用内訳
- ・新十津川中学校野球部ユニフォーム 20着
- ・新十津川バスケットボール少年団ユニフォーム 17着
- ・卓球スポーツ少年団ユニフォーム 3着
- ・新十津川中学校吹奏楽部楽器 2台
- ・新十津川小学校スクールバンド楽器 2台
- ・児童書 544冊
- ふるさと応援基金残高

問合せ 総務課企画調整グループ
☎76・2131

有料広告

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が **無料** になりました。

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

コタエを出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

今月の納税

○町税の納め忘れはありませんか
固定資産税第1期・軽自動車税の納期限は6月2日(月)でした。納め忘れの方は早急に納めましょう。
○今月は町道民税(第1期)の納期です
納期限は6月30日(月)ですので、忘れずに納めましょう。

問合せ 住民課町税グループ
☎76・2130

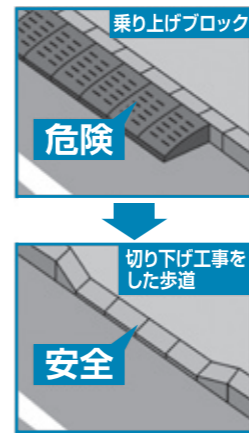
子ども人権110番強化週間

いじめ、虐待やインターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みことや心配ごとの電話相談を行います。相談は無料で、秘密は厳守します。
日時 6月23日(月)～27日(金)8時30分～19時、6月28日(土)～29日(日)10時～17時
相談員 法務局職員、人権擁護委員
相談専用番号 ☎0120・007・110
問合せ 札幌法務局滝川支局 ☎23・2330

車道に乗り上げ(段差解消)ブロックを置かないでください

道路上に「乗り上げ(段差解消)ブロック」などを設置していると、場所が見られませんが、これらの行為は、歩行者がつかずいたり、バイクや自転車の転倒事故の原因にもなりますので、撤去されるようお願いいたします。
このような事例が原因で事故が発生した場合は、設置した人の責任となってしまうので、

段差を解消するには、歩道縁石の切り下げ工事を行うなど適切な方法をお願いします。この場合、道路の構造を変えるための「道路工事施行承認申請」により許可を取っていただくこととなります。詳しくは、お問合せください。
問合せ 建設課土木グループ ☎76・2139



自宅周辺の環境を清潔に保ちましょう

6月は国が定める環境月間です。町の環境基本計画においても、6月をクリーンキャンペーンの重点期間としていますので、町民総ぐるみで美しいまちづくりに取り組みましょう。
自宅周辺の敷地や道路など、身近な場所をきれいにする事で、地域全体の環境の向上につながります。



不法投棄の対策について

自宅敷地や所有地に捨てられた不法投棄物の処理は、その土地の所有(管理)者の責任です。不法投棄をされないためには、
①土地をきれいな状態に保つ(定期的な草刈りなど)
②簡単に入られないように柵で囲う
などの対策をしましょう。
問合せ 住民課住民活動グループ ☎76・2130

町有情報の運用状況

開かれた町政を目指すために、町が所有する情報の運用状況を公表します。平成25年度の運用状況は、次のとおりです。

町情報公開条例運用状況	件数
○公開の請求の件数	1件
○全部公開の件数	1件
○一部公開の件数	0件
○非公開の件数	0件
○異議申立ての件数	0件
○異議申立ての処理の件数	0件

町個人情報保護条例運用状況

町個人情報保護条例運用状況	件数
○個人情報取扱事務の件数	141件
○開示請求の件数	0件
○訂正等請求の件数	0件
○是正の申出の件数	0件
○開示決定の件数	0件
○不服申立ての件数	0件
○外部委託をした個人情報取扱事務の件数	19件(左表)
○個人情報の目的外利用の件数	22件
○個人情報の外部提供の件数	16件

問合せ 総務課総務グループ ☎76・2131

外部委託をした個人情報取扱事務

事務の名称	実施機関名
職員等健康診断事業事務	町長
住民記録及び印鑑登録に係る事務	町長
国民健康保険資格管理事務	町長
国民年金資格管理事務	町長
福祉医療費受給資格者管理事務	町長
町道民税課税事務	町長
軽自動車税課税事務	町長
国民健康保険税賦課事務	町長
後期高齢者医療保険料賦課事務	町長
固定資産税課税事務	町長
成人各種健診業務に関する事務	町長
介護予防事業利用者に関する事務	町長
公共下水道及び農業集落排水施設の使用に関する事務	町長
児童生徒健康診断事務	教育委員会
学校職員健康診断事務	教育委員会
在外選挙人名簿調製事務	選挙管理委員会
農業委員会委員選挙人名簿調製事務	選挙管理委員会
検察審査員候補者名簿作成事務	選挙管理委員会
永久選挙人名簿調製事務	選挙管理委員会

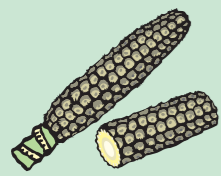
ごみ分別の正しい分別 2

今回のテーマは、「ごみ」の「芯」です。

【問題】
ごみ袋の芯は何のごみに出しますか?

- ①生ごみ
- ②燃やせるごみ
- ③燃やせないごみ
- ④粗大ごみ
- ⑤資源ごみ(資源物)
- ⑥危険・有害ごみ

【解説は、18ページ】



MOTTAINAI広場 譲ってください!

広報を通じて、不用品の再利用を橋渡しする「MOTTAINAI広場」事業では、現在次の物品を譲っていただける方を探しています。
次のいずれかを譲っていただける方は、住民課にご連絡ください。

物品名	大きさなど	数量
冷蔵庫	400ℓ程度	1台
高枝切りばさみ		1本
椅子	食卓テーブル用	6～10脚
ベンチ(屋外用)	2～3人掛け	3～5脚
三輪自転車		1～2台
電気ポット		1個
剣先スコップ・四つ鋏		数本
ミシン・手動式編み機		各1～2台
はた織り機		

問合せ 住民課住民活動グループ ☎76・2130

有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0% (平成26年4月7日現在) (固定金利・保証料含む)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資金額 300万円以内 ・ご利用期間 7年以内

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

北門信用金庫 新十津川支店 ☎76-2111

ごみ分別の解説

【ごみ分別のなぜ?】
 正解は、「②燃やせるごみ」です。
【ポイント】
 とうもろこしの芯は、本来であれば「生ごみ」として処理されるのですが、リサイクルの大型生ごみ処理機の設備にちょうど挟まってしまつ形状のため、なるべく乾かしてから「燃やせるごみ」の袋に入れてください。
 解説 住民課住民活動グループ
 ☎76・2130

こころの健康相談

眠れない、気分が落ち込んでい、うつ病やひきこもり、思春期、ギャンブルやアルコールなどで悩んでいませんか。滝川保健所では毎月、こころの健康相談を実施しています。
日時 7月10日(木)、8月14日(木)、9月11日(木)の14時～16時30分
場所 滝川保健所
対象者 心の悩みを持つご本人やご家族、職場や家族など周囲の方

経済センサス基礎調査 および商業統計調査

総務省と経済産業省は、7月1日を基準日に、全国の全ての事業所と企業を対象とした経済センサス基礎調査および商業統計調査を実施します。
 6月下旬から調査員が訪問しますので、調査票への記入をお願いします。
 統計調査を装った不審な訪問者や不審な電話、電子メールなどに御注意ください。
 調査員は必ず調査員証を身に付けています。また、金品を請求したりすることはありません。
問合せ 総務課情報グループ
 ☎76・2131



がん検診

無料クーポン券送付
 平成26年4月1日現在、左の表の年齢の方に、がん検診手帳と、がん検診無料クーポン券を送付しています。
内容 精神科の医師と保健師が相談に応じます。約1時間、ゆっくりお話ができます。秘密は厳守します。
料金 無料
その他 要予約。相談日の前日16時までには電話をしてください。
申込・問合せ 滝川保健所
 ☎24・6201

【無料クーポン対象者】

年齢 (H26.4.1現在)	生年月日	検診名		
		子宮 (女)	乳 (女)	大腸 (男女)
20歳	H5.4.2～H6.4.1	○	—	—
40歳	S48.4.2～S49.4.1	—	○	○
45歳	S43.4.2～S44.4.1	—	—	○
50歳	S38.4.2～S39.4.1	—	—	○
55歳	S33.4.2～S34.4.1	—	—	○
60歳	S28.4.2～S29.4.1	—	—	○

寄付御礼

…ご厚情感謝申し上げます
子育て支援センターへ
 ▽湯川 譲司さん (文京) 幼児用遊具



早期発見・早期治療のために無料クーポン券を活用し、がん検診を受けましょう。
問合せ 保健福祉課健康推進グループ
 ☎72・2000

子宮頸がん・乳がん検診 無料クーポン券の再送付

平成21年度から平成24年度の子宮頸がんまたは乳がん検診無料クーポン券対象者で、特定の年齢のクーポン券の未使用者に、再度、がん検診無料クーポン券を送付しています。
 対象者は、平成26年4月1日現在、左の表の年齢の方です。
 早期発見・早期治療のために無料クーポン券を活用し、がん検診を受けましょう。

【無料クーポン対象者】

	年齢 (H26.4.1現在)	生年月日
子宮頸がん	22～25歳	S63.4.2～H4.4.1
	27～30歳	S58.4.2～S62.4.1
	32～35歳	S53.4.2～S57.4.1
	37～40歳	S48.4.2～S52.4.1
乳がん	42～45歳	S43.4.2～S47.4.1
	47～50歳	S38.4.2～S42.4.1
	52～55歳	S33.4.2～S37.4.1
	57～60歳	S28.4.2～S32.4.1

まちのフット口事情

その⑥
 今月からは、まちの支出についていろいろな視点でお話します。

『消費税率引上げの影響』

4月に消費税率が8%に上がったから2カ月が過ぎました。皆さんの家計にはどのような影響があったのでしょうか? 外食を減らしたり、ビールを発泡酒に変えたり、いろいろな方法で家計の支出が増えないように対処していることと思います。これを機に禁煙した人もいるかもしれませんね。
 ところで、市町村においても、もちろん消費税を負担します。で、まちの財政運営も少なからず影響を受けます。今回は、消費税率の引上げが、まちの財政にもたらす影響を考えてみましょう。

『4千万円の負担増』

平成26年度の一般会計予算約62億円における、消費税率の引上げによる直接的な影響額(注1)は、4千万円程度増となる見込みです。

献血車の来町
 皆さんのご協力をお願いいたします。
日程 6月23日(月)
時間 ▽10時～11時30分 J.A.ピ
 ンネ本所前 ▽12時～13時 J.A.ピンネ花月支所前 ▽14時30分～16時 役場前
問合せ 保健福祉課健康推進グループ
 ☎72・2000

休日診療当番

- 内科 休日夜間急病センター ☎22・1161
 - 外科 夜間急病テレホンセンター ☎22・2299
 - 歯科
 - 6月
 - 15日(日) あい歯科 (滝川)
 - 22日(日) みやこし歯科 (滝川)
 - 29日(日) 伊藤歯科 (砂川)
 - 7月
 - 6日(日) 多比良歯科 (砂川)
 - 13日(日) 扇町歯科 (滝川)
 - アヒコ歯科 (滝川)
- ※診療時間は9時～12時

この4千万円には、皆さんに利用料をいただいで運営している、ゆめりあ、改善センター、スポーツセンターなど公共施設の維持管理費用にかかる消費税も含まれます。これらの施設をよく利用する人はお気付きかもしれません。4月1日の消費税率引上げ以降も、利用料の値上げは行われていません。一部の例外はありますが、新十津川町の公共施設の利用料は、増税後も原則据え置かれています。利用料には消費税が含まれますので、正確に言うと、実質値下げ(注2)されたこととなります。施設を利用する人にとつては良いことと言えそうですが、これには別の視点も必要です。
 この続きは次回お話しします。
 (注1) 参加している一部事務組合への事業費負担や、北海道などが実施する公共事業への負担金など、直接「消費税」として明確に出せないものもあります。
 (注2) 例えば100円の利用料の場合、税率5%だと本体価格96円(消費税額4円)ですが、税率8%だと本体価格93円(消費税額7円)になりますので、本体価格は3円下がったこととなります。